

連絡票（記載例）

必ず連絡すべき事項

1 ✓ 本人が転居した場合、住民票上の住所がかわった場合

・本人が、令和●年●月●日に次の老人ホームに入居しました。

〒○○○-○○○○

神戸市○○区・・・・・ 特別養護老人ホーム○○園

TEL 078-123-4567

・本人の住民票上の住所を異動しました。住民票写しを添付します。

1 ■ 後見人等が転居した場合

後見人の住所と連絡先が変更になりました。新しい連絡先は、住所：○○市○○区○○町○丁目○番○号、日中の連絡先は、○○○-○○○-○○○○です。住民票の写しを同封しました。

2 本人が死亡した場合

令和○年○月○日、本人が死亡しました。死亡診断書の写し（もしくは除籍謄本）を同封します。後見等終了報告書は2か月以内に提出します。

3 後見人等が死亡した場合（ご家族のかたからご連絡をいただくことになります。）

令和○年○月○日、後見人が死亡しました。死亡診断書の写し（もしくは除籍謄本）を同封します。私は、本人の兄の○○○○です。私への連絡は、住所：○○市○○町○丁目○番○号、携帯電話番号：○○○-○○○○-○○○○までお願いします。後任の後見人選任の申立てをする予定にしています。

4 後見等事務報告書の提出が遅れる場合

○月○日までに後見事務の報告を求められましたが、株式の配当受領書等の資料を取り寄せているため、2週間ほど提出が遅れます。○月○日（延期希望日）までには提出いたします。

本人が大きな金額を取得したときの連絡事項

1 保険金を受領した場合

令和○年○月○日、本人が受取人となっている○○生命保険会社の死亡生命保険金 1000 万円を受領しました。保険金は、本人名義の○○銀行○○支店普通預金口座（口座番号○○○○○○）に入金されています。

保険金の支払通知書と入金先の預金通帳の写しを同封しました。

2 不動産を売却した場合

先日、御府の許可を受けて本人名義の不動産を売却しました。売買契約書写し、手数料等支払分の明細と領収証写し、売却代金が振り込まれた本人名義の通帳写しを提出します。

3 遺産分割をした場合

先日、問い合わせたとおりの内容で遺産分割協議を行い、本人が遺産を取得しましたのでご連絡します。遺産分割協議書写し、遺産が入金された本人名義の預金通帳写し、不動産全部事項証明書（不動産を取得した場合）を提出します。

問い合わせ票（記載例）

1 遺産分割をする場合

令和〇年〇月〇日、本人の父が死亡し、遺産分割の必要が生じました。相続人は、本人とその母の二人です。遺産は、同封した遺産目録のとおりです。

遺産は、不動産と預金のみです。不動産の固定資産税評価額は1000万円、預金残高は1000万円です。

これらの遺産のうち、本人が預金を、母が不動産を、それぞれ相続したいと思います。本人の法定相続分2分の1は確保されておりますので、この内容で遺産分割を進めてもよろしいでしょうか？

裁判所に遺産分割協議書案と遺産目録と不動産の全部事項証明書と固定資産評価証明書、遺産である預金通帳の写しを同封します。

2 財産を処分する場合

※ 居住用不動産を処分する場合は、正式な申立てが必要になります。

本人の預貯金が少なくなってきたので、所在地「〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇」の不動産の土地及び建物を売却したいと考えています。この不動産は本人の居住用不動産ではありません。

不動産業者の見積書を同封します。見積書によれば、不動産は1500万円で売却できそうですが、建物は古すぎるので、売却する際には解体をしなければならないとのことです。そのため、解体費が300万円かかります。さらに仲介料など100万円を引くと、本人の元には1100万円が残りそうです。

この条件は、他の不動産会社に確認しても、妥当な金額とのことですので、この条件で売却してもいいでしょうか？

3 ✓ 高額商品を購入する場合

※ 価格にかかわらず、本人の財産を使って商品等を買ってよいか迷ったときに問い合わせ票を提出してください。

令和〇年〇月〇日、本人が転倒し、足を骨折しました。そのため車椅子が必要になったのですが、本人の場合は、レンタルの車椅子では身体に合わないで、購入しようと思っています。価格は50万円になります。

商品のパンフレットを同封します。この車椅子を購入してもいいでしょうか？

3 ■ 改装費の支出

このたび、本人を施設から自宅に迎えて介護することになりました。本人は、足が不自由なので転倒しないように、床のバリアフリーと手すりを取り付ける改装工事を考えています。建設業者の見積書を同封します。見積書によると改装費は約200万円かかります。本人の預貯金残高は約2000万円で、毎月2万円ほどの黒字です。また、施設費用も軽減されたので、今回の支出で本人の生活を圧迫するようなことはないと考えます。後見人としては、このうち100万円を本人の財産から支出し、残りの100万円は後見人が負担したいと考えています。

改装費として、100万円を出金してもいいでしょうか。

4 債務を返済する場合

本人が、本人の兄から令和〇年〇月〇日に300万円借りていたことが判明しました。当時、本人は離婚の慰謝料などで金が必要だったようです。

借用書は残っていませんが、令和〇年〇月〇日に本人名義の〇〇銀行〇〇支店の普通預金口座（口座番号〇〇〇〇〇）に250万円振り込まれていることから、本人の兄の話を信用し、一括返済してもいいでしょうか？

5 その他

本人の三女が結婚することになりました。結婚祝いとして、本人の預貯金から50万円を出したいと考えています。

本人の長女はすでに結婚しており、その時には本人の判断で、結婚祝いとして50万円を出しております。また、本人の長女、二女、長男は全員、結婚祝いとして50万円を援助することに同意しています。

なお、本人の預貯金残高は約2000万円で、毎月黒字収支ですので、今回のことでの生活を圧迫するようなことはありません。結婚祝いとして50万円を出してもいいでしょうか？



回答できない例

本人の三女が結婚することになりました。結婚祝いとして、本人の預貯金からいくらなら出しても良いでしょうか？

「5 その他」のように、後見人が何をしたいのかについて、具体的に後見人等としての意見を記入してください。
回答できない例のように、どうすれば認められるかといった質問にはお答え出来ません。